

体育時の服装等について

○ 服装について

(4月～10月)

- ・ 半袖シャツ、クォーターパンツを原則とする。
- ・ 名札(縦8cm横5cm)には、学年・組・名前を記入し、体操服の左胸の上に縫いつけてください。
- ・ 体操服の中にTシャツや下着類を着込まないでください。

※4年生以上の女子についてはアンダーウェア(ランニング型の下着、スポーツブラ、ジュニアブラジャーなど)の着用を認めます。

(11月～3月)

- ・ 長袖シャツ・長トレパンを着用してもかまいません。(長トレパンは「藤井タバコ店」で冬季に販売)
- ・ 体操着(半袖・長袖)の上にトレーナー、ジャージを着てもかまいません。
- ・ トレーナーは、運動に適した形のものを着用してください。派手でないもの、無地が望ましいです(フード付きは不可)。
- ・ ジャンパーなどは、運動中の着用は避けてください。
- ・ 手袋は持久走・サッカーの時のみ、着用してもかまいません。但し、11月～3月の間で、担任の判断によります。
- ・ トレーナー・ジャージについては、普段着と区別をするために左胸の上に名札(縦8cm・横5cm、学年・組・名前)を縫いつけてください。

○ 帽子や靴について

- ・ 運動し易い靴をはかせてください。(走ったり跳んだりしてもぬげないもの)
- ・ 体育館シューズは、自分のサイズに合ったものをはかせてください。
- ・ 赤白帽子にゴムをつけてください。

○ 見学について

体育の授業を見学する時は、必ず連絡帳に見学理由と保護者の方のサインをお願いいたします。保護者からの連絡がない場合は、「参加」と判断させていただきます。登校後に体調が悪くなった場合は、養護教諭と相談の上判断いたします。

体操服を忘れた場合は、体育の授業に参加できません。

○ 学校水泳について

- (1) 期間 7月上旬～7月中旬
- (2) 実施プール 校内幼児プール(1・2年生) 山滝プール (3～6年生)
- (3) 持ち物 水着 水泳帽 バスタオル ゴーグル(必要と思う児童)
用具を入れるビニルかばん 健康観察カード(水泳実施前に配布)

※ビーチサンダルは必要ありません。

※持ち物には全て名前を書いてください。

※水着は華美でなく、泳ぎやすいものにしてください。

購入される場合は、スクール水着のようなもの(学校水泳に適したスポーツ用の水着)にしてください。

